

令和5年度 全地連講習会開催報告

「損害保険登録鑑定人に学ぶ 事故発生防止のポイント」

総務財務委員会

近年、地質調査や土木設計等において賠償請求事故が数多く発生しており、会員企業の現場事故、報告書かし等の防止をはかるため、全地連が主催で全国10協会を順次巡回して「事故防止講習会」が開催されています。関西地質調査業協会での開催会場は、大阪市内のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社フェニックスタワー21階会議室で、令和5年10月12日(木)にこの講習会が催されました。参加人数は46名で、他協会の参加人数と比べると最も多い講習会となりました。

- 1、開催日時：令和5年10月12日(木) 15:00～17:00
- 2、開催会場：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
フェニックスタワー21階会議室
- 3、講師：有限会社山本鑑定事務所 山本 亨 様
演題 「損害保険登録鑑定人に学ぶ 事故発生防止のポイント」
- 4、参加者数：協会員 46名

本講習会では、冒頭全地連の保険事業担当の平根浩次部長が登壇され、1.「事故防止講習会」開催の主旨、2.地質調査を取り巻く事故の発生状況、3.具体的な事故事例を報告されました。事故の発生件数は、年平均20件程度で推移していましたが、2021年年度は28件と増加し、昨年度も事故受付ベースで30件を上回っており、より一層の事故防止策の徹底が必要であるとの実態説明がありました。

損害保険登録鑑定人である山本亨様からは、事故の原因・事故発生防止策、留意すべきポイント等について解説して頂きました。

講演の内容としては、過去に発生した事案をもとに1.労働災害、2.第三者賠償、3.かし賠償についての説明がありました。

1. 労働災害について、雇用者は従業員が安全に労働することができるように配慮（安全配慮義務）が必要で、安全を確保するためには、



一般社団法人全国地質調査業協会連合会
保険事業等担当部長 平根浩二氏開催趣旨説明



有限会社山本鑑定士事務所
代表取締役 山本 亨氏講演

何が必要であるかを、その都度、具体的な状況に応じて検討し、実施をしなければならないとのこと。2.第三者賠償については、業務中のリスクとして請負業者賠償責任、施設所有(管理)者賠償責任、借用・支給財物損壊に関する賠償責任、業務終了後のリスクとして生産物に関する賠償責任を各々の事例紹介がありました。また、3.かし賠償については、地質調査や土木設計業務の成果品に起因する賠償責任の説明があつて、発注者に対する設計条件の確認や準拠仕様書の再確認、地盤定数の設定の再確認、照査不足等我々の日常業務で発生しやすい身近な事案を上げて、留意すべきポイントを説明頂きました。



講習会会場風景



講習会（質疑応答中）会場風景

この日の講習会は、受講者全員が講演内容を真剣に聞き入り、講演後のフリーディスカッションでは終了間際まで活発な質疑が飛び交うなど有意義な講習会となりました。